



☆ 現場でのメンタル対応法 ②

三号に引き継いでの話のつづきです。今回は気がついたときの対応でしたが、今回は休職をした場合の対処法を実際に接してきた経験と独自の視点で書かせていただきます。

<休職をしてもらうことになったらするべきこと>

- 1、本人から両親または家族に話してもらう。← 本人は嫌がりますが、大事です!
- 2、専門の先生に診てもらいましょう。(カウンセラーではなくて医師免許を持っている方)
- 3、先生の判断で休職して休んでもらう。
- 4、職場では、休業手当金の申請をします。最高で1年6ヶ月、社会保険日割り等級の約6割が給付されます。(頻繁に変更しますので事前確認が大事!お金の問題なので)

この頃の本人の状況ですが、話を聞くことはできますが、判断ができなくなります。判断ができないというのは仕事をするのは無理ということです。一日も早く上記の対応をとって心と身体を休ませてあげましょう!それと、連絡はメールがいいです。電話は出れないことが多いです。メールだと気分がいいときに連絡をもらうことができます。少し落ち着いたら話をするのが良いです。

注意! 東京だと上京して仕事をしている方が多いです。そうすると、遠方の両親がものすごく心配します。あたり前ですが、ご両親と話して状況説明や要望を聞くことも大事です。その際には隠さず、ありのまま話しをしましょう。

<復帰のタイミング>

休職の間、定期的に連絡をとったり、外であったりして状態を見るとだんだんと良くなっていくのがわかります。本人も良くなったと思って、そろそろ復帰したいとの申し出には、先生のOKが出ているか確認したうえで、本人の要望も聞きます。聞いた上で、復帰に際しての会社としての条件もきちんと伝えます。やはり、仕事は仕事ですから。会社側としては、復帰をするのが他部署になる場合は説明をして配慮してもらいようにします。あとは、本人の意思にもよりますが定期的に話をする場を設けます。

注意! 会社側としては、就業規則に休職期間を明記して入社の際に読んでもらうことをおすすめします。

☆☆復帰してきた人には以前と同じように明るく声をかけてあげましょう!!!これが、一番!

長々と失礼いたしました!少しでもお役に立てれたらと思います。~ 澤村 洋子

◆ 今回のおすすめ書籍! ◆

私のマニアは知っていると思いますが、ガハハ^^メルマガやブログで登場したことのある本です。埼玉の諏訪の苑、小松苑長の取り組みについて書いてあります。私もお会いしてお話をお伺いさせていただきました。内容は介護って、ビジネスなんだ。だからといって合理的にするのではなく一人一人がよい介護をすればおのずと利益がでます

よ。という内容です。喜ぶことをやろうよ!お年寄りの気持ちに気づこうよ!その気づきが、よい介護につながり、評判が評判をよんで今年また無借金での増床をするそうです。職員さんの給与水準も高いです。施設の中は利用者様、職員さん皆さん明るいし、笑顔♪笑顔♪でした。施設長、リーダークラスの方に おすすめです!

大内俊一 著 筒井書房



☆ 次回は、訪問してみてわかったこと です。